

島根労働局発表

平成28年 4月27日

担

島根労働局雇用環境・均等室

室長 周藤 明美

監理官 竹谷 一彦

当

Tel 0852-20-7007

「平成28年度島根労働局労働行政運営方針」の策定について

島根労働局（局長 浅野 茂充（あさの しげみつ））では、県内の雇用情勢が引き続き改善している中、平成28年度における島根県内の労働行政の課題に的確に対応するため「平成28年度労働行政運営方針」を策定しましたので、県民の皆様幅広くご理解いただけるようお知らせします。

島根労働局では労働行政運営方針に基づき、四行政（労働基準、職業安定、職業能力開発、雇用環境・均等）が連携して地域の課題に対応した労働施策を実施します。

労働行政運営方針では、各行政の課題と重点施策を記載しています。

主なポイント

雇用環境・均等

- 担当部署：**
- ①女性の職業生活における活躍の推進に関する法律履行確保と働き方改革の推進
 - ②マタニティハラスメントやセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどの職場におけるハラスメントに対する総合的ハラスメント対策の一体的実施
 - ③育児・介護休業法の周知徹底及び確実な履行等による職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進
 - ④パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保対策の推進 など

労働基準

- 担当部署：**
- ①長時間労働の抑制や過労死等の働き過ぎ防止に向けた取組の推進
 - ②法定労働条件の履行確保、賃金不払残業の防止、若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取組などの労働条件の確保・改善対策
 - ③島根県最低賃金の改定について県民への周知及びその遵守の徹底による最低賃金制度の適切な運営
 - ④労働災害防止など労働者が安全で健康に働くことができる職場づくりの推進
 - ⑤労災保険給付の迅速・適切な処理などによる労災補償制度の推進 など

職業安定

- 担当部署：**
- ①職業紹介業務の充実強化による効果的な求人・求職のマッチングの推進
 - ②人材不足分野などにおける人材確保等の総合的な推進
 - ③島根県等と連携した雇用対策の推進
 - ④青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく、若者の適職選択を支援するなどの若者の雇用対策の推進
 - ⑤障害者の特性に応じた雇用対策の推進
 - ⑥職業能力開発の推進 など